

志免町耐震改修促進計画 (令和5年4月改定)



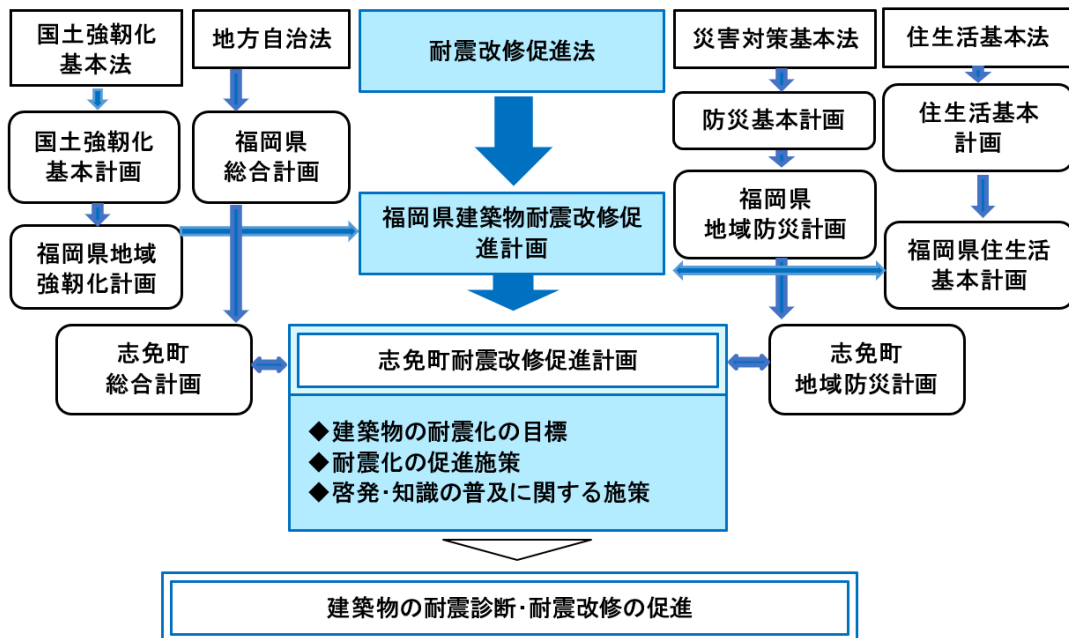
地震に強い安全・安心なまちづくり

◇志免町耐震改修促進計画の目的

地震による建築物倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するために、耐震化の現状を把握するとともに、具体的な耐震化の目標を定め、既存建築物の耐震診断や改修を総合的かつ計画的に促進することを目的として、平成24年に「志免町耐震改修促進計画」を策定しました。その後に行われた耐震改修促進法の改正、福岡県建築物耐震改修促進計画の改定等、建築物の耐震化を取り巻く社会動向を踏まえ、さらに建築物の耐震化を促進するため本計画を改定します。

◇計画の位置付け

志免町内における建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、耐震化の目標や施策、建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及等の事項を定め、耐震診断・耐震改修の促進に関する施策の方向性を示す計画として位置付けます。



◇計画の期間

本計画の期間は令和7年度までとします。

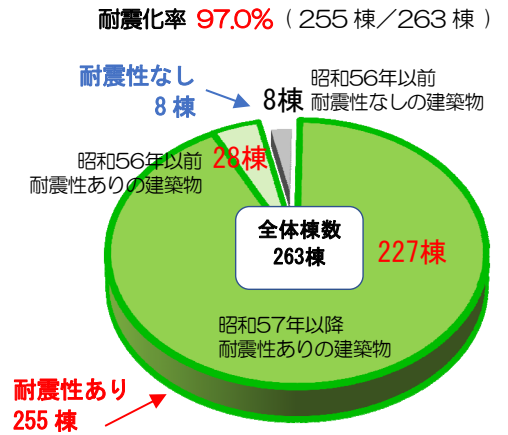
◇志免町における耐震化の現状

耐震化の現状を把握するために、対象となる建築物を特定建築物と住宅とに分類集計し、耐震性のある建築物の割合を耐震化率として算出します。昭和57年以降に竣工したものは、新耐震基準に適合している耐震性のある建築物として取り扱います。昭和56年以前竣工の建築物でも、耐震診断で耐震性があると判断された場合は、耐震性のある建築物として取り扱います。

対象建築物

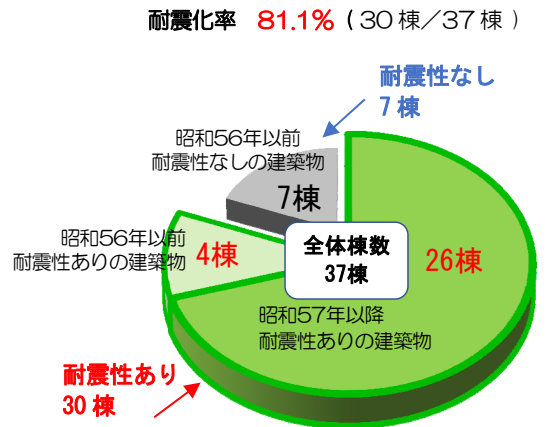
●1号特定建築物

区分	昭和57年以降の建築物[A]	昭和56年以前の建築物[B]		建築物数 [D=A+B]	耐震性あり建築物数 [E=A+C]	耐震化率 [F=E/D*100]
		うち耐震性あり [C]				
1号特定建築物	227	36	28	263	255	97.0%



●3号特定建築物

区分	昭和57年以降の建築物[A]	昭和56年以前の建築物[B]		建築物数 [D=A+B]	耐震性あり建築物数 [E=A+C]	耐震化率 [F=E/D*100]
		うち耐震性あり [C]				
3号特定建築物	26	11	4	37	30	81.1%

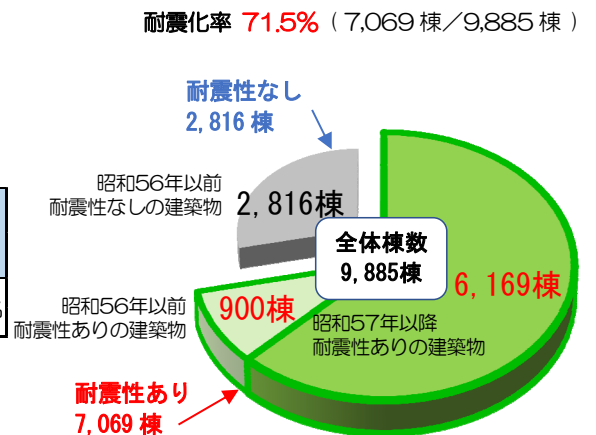


特定建築物	1号特定建築物	不特定多数の者が利用する一定の用途で一定の規模以上の建築物
	3号特定建築物	地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物

※志免町には一定容量を超える危険物の取扱所等である2号特定建築物はありません。

●住宅

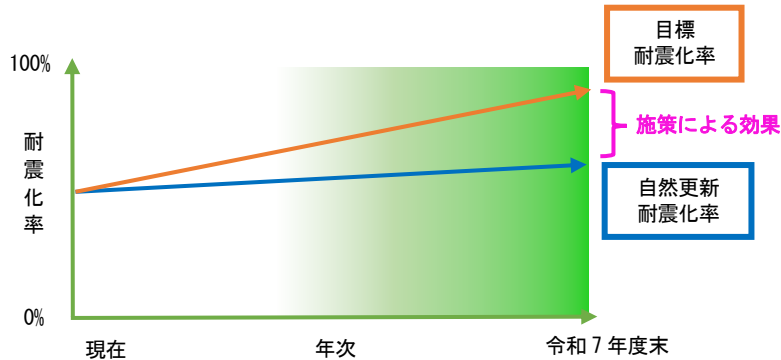
区分	昭和57年以降の建築物[A]	昭和56年以前の建築物[B]		建築物数 [D=A+B]	耐震性あり建築物数 [E=A+C]	耐震化率 [F=E/D*100]
		うち耐震性あり [C]				
住宅	6,169	3,716	900	9,885	7,069	71.5%



◇耐震化の目標

福岡県の目標耐震化率は、令和7年度末までに耐震性が不十分な特定建築物及び住宅をおおむね解消することを目指すこととしています。志免町においても福岡県の方針を踏まえ、同様の目標を設定します。

目標設定は、1号特定建築物と住宅ごとの自然更新によって到達する耐震化率の推計値に、施策による効果を上積みして耐震化の目標を設定します。

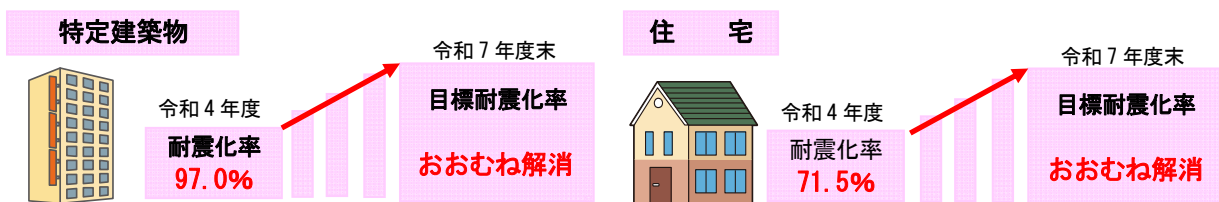


1号特定建築物の耐震化率97.0%と住宅の耐震化率71.5%及び福岡県の目標を考慮し、令和7年度末までに達成すべき耐震化率を以下のとおり設定します。1号特定建築物の7棟と住宅の2,694戸を、耐震改修または建替により耐震化を行う必要があります。

令和7年度末までの耐震化率の目標

	全戸数 (戸数)	S57以降 建築棟数 (戸数)	S56以前建築			現状の耐震化率 (%)	自然更新 耐震化率 (%)	耐震化率の目標 (令和7年度末)
			棟数 (戸数)	耐震性有 棟数 (戸数)	耐震性無 棟数 (戸数)			
特定建築物	278	243	35	28	7	97.0%	97.5%	おおむね解消
住宅	10,220	6,626	3,594	900	2,694	71.5%	73.6%	おおむね解消

注：志免町における過去10年間の特定建築物と住宅の増減数から年間の平均増減数を計算し、令和7年度の自然更新（耐震改修・建替）による特定建築物と住宅の建築物の総数を推計しています。



◇計画の基本方針

住宅・建築物の耐震化については、所有者等が自らの問題、地域の問題という意識を持って取り組むことが必要です。そのため、志免町は、所有者等が安心して耐震診断・耐震改修等に取り組むことができるような環境整備等を検討するものとします。

目標達成に向けた耐震化の基本方針を以下の通り設定します。

地震に強い安全・安心なまちづくり

- ◆住宅・建築物の所有者自らが耐震化に努めることを基本とします。
- ◆福岡県及び志免町は耐震化促進のための環境整備と適切な指導を行います。

◇耐震化促進に向けた施策

目標達成のために以下の項目について取り組みます。

【公共建築物の耐震化】

- 1) 優先的に取り組む公共建築物を設定
- 2) 庁内の横断的な取り組み

【民間特定建築物の耐震化】

- 1) 指導及び助言に対する福岡県との連携

【住宅の耐震化】

- 1) 耐震診断及び耐震改修への支援
- 2) リフォームに併せた耐震化の誘導
- 3) 耐震改修促進に関する税制措置の紹介

【耐震改修促進に向けた効果的な普及啓発】

- 1) 住民への知識の普及啓発
- 2) 地震防災対策の周知
- 3) 情報提供の充実

【耐震改修促進に資するその他の施策】

- 1) 建築物の総合的な安全対策
- 2) 地域における取り組みの促進

◇計画の実現に向けて

【関係主体の役割分担】

本計画の実現に向けては、関係する主体の役割と責務を明確にした上で、相互に連携を図りながら計画を実行に移していく必要があります。

建築物の耐震化を推進するためには、行政や住民の連携のみならず、建築に関わる団体等との有機的な連携が不可欠であるため、住民がより身近で活用しやすい施策の実施体制を整備します。

【計画の進行管理】

耐震化の目標達成のため、本計画において作成した特定建築物、公共建築物及び住宅のデータベース等を活用し、耐震改修の推進を図ります。

また、定期的に固定資産課税台帳を基に調査を行い、現状の把握と耐震化率の目標達成の状況を確認します。志免町の公共建築物については、管理する庁内各課と連携し、本計画の方針に基づいて、優先的に耐震化を実施すべき建築物を抽出し整理の上、耐震診断・改修の進捗についての管理を行います。

また、進行管理に合わせ必要に応じて計画の見直しを行います。

【問い合わせ先】

志免町 都市整備課 〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号
TEL 092-935-1001 FAX 092-935-2698 E-Mail toshi@town.shime.lg.jp